

台湾 BSMI : プロジェクターの認証義務化と RoHS 規制について

BSMI 認証対象製品にプロジェクターやディスプレイ用の無線アダプター等の製品が追加されます。2017/7/1 より認証が必須となりますが、公示日 (2015/12/29) より先行しての申請も可能です。また、申請にあたっては現行多くの電気製品で要求されている EMC・安全規格のみならず、RoHS 規格の適用も受けるため留意が必要です。本書では、2015/12/29 付け BSMI 公示に基づき制度の概要をお知らせします。



※公示原文 URL: <http://www.bsmi.gov.tw/wSite/public/Attachment/f1451442115971.pdf>

変更後			変更前		
品名	適用規格	参考 CCC Code	品名	適用規格	CCC Code
ネットワークマルチメディア機器	EMC・安全 (IT 機器または AV 機器いずれかの規格) RoHS 規格 CNS 15663 第 5 節「含有表示」(2013 年版)	8528.71.20.00-7A 8528.71.20.00-7C (無線ネットワークマルチメディア機器) 8528.71.91.00-1	通信機能を持つセットトップボックスで、CPU を含み、内蔵または外付けのモデムによってインターネット接続し、双方向の通信機能とともにテレビ信号の受信機能があるもの(但し、外付けモデムを介してインターネット接続するその他のレコーダーのみを認証対象とする)	EMC・安全 (IT 機器または AV 機器いずれかの規格を選択)	8528.71.20.00-7A
プロジェクター	同上	8528.61.00.00-3 8528.69.10.00-3A (Internal Projector) 8528.69.20.00-3B (External Projector) 8528.69.20.00-1	その他のカラープロジェクター (Internal Projection 機器のみを認証対象とする)	同上	8528.69.10.00-3

1) プロジェクター(External Projector)、無線ネットワークマルチメディア機器(ディスプレイ用無線アダプター等)を対象に追加
2) RoHS 規格を追加

RoHS 規制の要求

表示例 設備名称: 液晶テレビ機, 型號(型式): XXX							
單元	限用物質及其化學符號						
	鉛 (Pb)	汞 (Hg)	鎘 (Cd)	六價鉻 (Cr ⁶⁺)	多溴聯苯 (PBB)	多溴二苯醚 (PBDE)	
電路板	超出 0.1 wt %	○	○	○	○	○	
外殼	○	○	超出 0.01 wt %	○	○	超出 0.1 wt %	
玻璃面板	-	○	○	○	○	○	
配件(例: 遙控器等)	○	○	○	超出 0.1 wt %	○	○	

備考1. “超出0.1 wt %” 及 “超出0.01 wt %” 係指限用物質之百分比含量超出百分比含量基準值。
備考2. “○” 係指該項限用物質之百分比含量未超出百分比含量基準值。
備考3. “-” 係指該項限用物質為排除項目。

- BSMI 認可申請時、含有量表示の位置及びサンプル、自己宣言書を提出(試験レポートは提出不要)
- 企業は試験レポート(測定規格 CNS 15050 又は IEC 62321:2008)または品質管理文書(EN 50581、QC080000 等)を保管し、当局の求めがあった場合は 28 稼働日以内に提出

新規申請の扱い

	適用規格	2015/12/29	2017/7/1
既存の認証対象品	従来規格のみ	→	→
	従来規格+ROHS	→	→
新規対象品	従来規格	→	→
	従来規格+ROHS	申請可能	強制

既存の認証対象品

- 公示日より RoHS 規格を追加しての申請が可能
- 公示日以降、従来規格のみで申請した場合、認可書の期限は 2017/6/30 までとなる
- 2017/7/1 より RoHS 規格への適合は必須

新規の認証対象品

- 公示日(2015/12/29)より申請可能、2017/7/1 以降認可は必須
- 2017/6/30 以前に先行して取得した認可書の期限は 2017/7/1 より 3 年間とする

取得済み認可書の扱い

- 2017/6/30 までに RoHS 規格の要求に基づき、認可書の書き換え(規格追加)を行うこと。期限までに書き換えを行わない場合、認可書は失効する
- 2017/6/30 以前に認可書の期限更新を行う者で、RoHS 規格を満たしていない場合、更新後の認可書の有効期限は 2017/6/30 迄とする

BSMI マーク表示の変更 (RPC 認可の例)

1) 規制対象物質の含有量(%)が制限値を超えない場合



2) 規制対象物質の含有量(%)が制限値を超える場合は、括弧内 (XX,XX) に当該物質の元素記号を表示

